

# モ ル ド バ 共 和 国 概 観

2017年9月  
在モルドバ日本国大使館

## I. 概 況

国名： モルドバ共和国 (Republic of Moldova)  
国旗： 左から青・黄・赤の3色旗（ルーマニアと同じ）の中央部分に国章  
国歌： 「我らが言葉」(Limba noastră)  
国章： 野牛、星、三日月、薔薇が描かれた、上部が赤く下部が青い盾を胸に抱く、嘴に十字架、左足に錫杖、右足にオリーブの枝を持った鷲  
面積： 3万3,843平方キロメートル（日本の約11分の1、九州より少し小さい）  
人口： 299.8万人（2014年国勢調査推定値。トランスニストリアは含まず。）  
首都： キシニョフ (Chisinau：ルーマニア語読みではキシナウ)  
北緯47度2分、東経28度50分（ベルン、ユジノサハリンスクとほぼ同緯度）  
通貨： レイ (Lei：単数形はレウ)、1米ドル=17.9レイ（2017年8月25現在）

### ○日本との時差：

－7時間（3月最終日曜日～10月最終日曜日は夏時間で、－6時間）、GMT+2時間

### ○位置

北東部及び南東部をウクライナ、西部をルーマニアと接し、東西約150km、南北約330km。海には面していない。

### ○地勢

国土の大半はなだらかな丘陵地帯。国土東部をドニエストル川（ニストル川）が縦断し、西部のルーマニアとの国境にはプルト川が流れる。南端には、ウクライナとの領土交渉で獲得したドナウ川への出口を有する。丘陵地帯では伝統的にブドウ栽培が盛ん。

### ○主要都市の人口

キシニョフ66.3万人、ティラスポリ（トランスニストリア）12.1万人、バルティ9.8万人、ベンデリ（トランスニストリア）8.5万人、リプニツァ（トランスニストリア）4.5万人、ウンゲニ3.1万人、カフル3万人（モルドバ本土分は2014年国勢調査推定値、トランスニストリア分は2015年末時点。）

### ○気候

比較的温暖な大陸性温暖湿潤気候（Cfa）で、北部は冷帯湿潤気候（Df）。キシニョフの年間降水量は500mm前後。

### ○言語

ロマンス語系のモルドバ語（ルーマニア語の一方言と言われる）。憲法で国語はモルドバ語であると規定されている。また多くの国民が話すロシア語に「民族間対話言語」としての地位が与えられているほか、ウクライナ語、ガガウズ語（トルコ語系）を話す住民がいる。

### ○民族構成

モルドバ人75.1%、ルーマニア人7%、ウクライナ人6.6%、ガガウズ人4%、ロシア人4.1%、ブルガリア人1.9%（2014年国勢調査）

### ○主な宗教

正教

### ○主な祝祭日（休日）

- －1月1日及び2日：新年
- －1月7日及び8日：正教クリスマス
- －3月8日：国際婦人デー
- －4月または5月：正教復活祭（年によって日が異なる。2日間）
- －復活祭翌週月曜：メモリアル・イースター
- －5月1日：メーデー

- 5月9日： 戦勝記念日
- 8月27日： 独立記念日
- 8月31日： 国語の日
- 12月25日： クリスマス

○国民一人当たりの国民総所得（GNI）  
2,120米ドル（2016年世界銀行）

○人口指標

平均寿命 72.17歳（男性 68.14歳，女性 76.15歳）。自然人口増加率 -0.3%。（2016年モルドバ国家統計局）

○主な加盟国際機関

国際連合（UN:1992年），独立国家共同体（CIS），欧州評議会（CE），全欧州安全保障協力機構（OSCE），世界貿易機関（WTO），黒海経済協力機構（BSCE），欧州・大西洋パートナーシップ理事会（EAPC），中欧イニシアティブ（CEI），南東欧協力プロセス（South East Europe Cooperation Process），地域協力評議会（Regional Co-operation Council：かつての南東欧安定協定），GUAM。ユーラシア経済同盟（EEU）のオブザーバー・ステータスを申請中。

## II. 略 史

【国家成立まで】

プルート川とドニエストル川に挟まれるベッサラビアの地には，古代キンメル人，スキタイ人が居住していたとされている。2世紀頃，ローマ帝国がダキヤ（現在のルーマニア，モルドバ，セルビア）の地を征服し，その勢力は現在のモルドバ及びルーマニア南部まで広がった。民族大移動の時期には，ゴート人，ペチェネグ人等がベッサラビアの地を通過し，地域住民に影響を与えた。

【モルダヴィア公国建国～オスマン帝国の支配下へ】

14世紀までベッサラビアはマジャール人の支配下にあったが，1349年にボグダン公がカルパチア山脈からドニエストル川までの領土（現在の南西ウクライナ，ルーマニア北部及びトランスニストリア地域を除いたモルドバ）を持ったボグダニア公国を建国。その後，現在ルーマニア国内のモルドバ川にちなんだモルダヴィア公国が設立された。モルダヴィア公国は1457～1504年に在位したシュテファン大公の時代に最盛期を迎え，オスマン帝国を何度も撃退したとして，シュテファン大公はルーマニア・モルドバの共通の英雄となっている。

しかし，1512年にはモルダヴィア公国はオスマン帝国の宗主権下に入り，その後300年に亘り朝貢関係が続けられた。

【ルーマニアとロシアの領有権争い～モルダヴィア・ソヴィエト社会主義共和国創設】

1792年のヤシ条約により，現在のトランスニストリア地域にあたる領土がオスマン帝国からロシアへと割譲され，また1806年～1812年の露土戦争の結果締結されたブカレスト条約によりベッサラビアがロシアに割譲され，現在のモルドバの領土の原型が形作られた。プルート川以西のモルダヴィア公国とワラキア公国は1859年にモルダヴィアの貴族クザを両公国の公に選出，事実上合併し現在のルーマニアの基礎を創った。ルーマニアは1878年のベルリン条約により独立が認められた。

第一次大戦末期の1918年，ルーマニアはベッサラビアを統合，1920年のパリ条約で領有が承認された（但し同条約は発効せず）。一方でソ連は1924年にドニエストル左岸にウクライナ・ソヴィエト社会主義共和国の構成部分としてのモルダヴィア自治社会主義共和国を創設した。1940年には，ソ連は独ソ不可侵条約に基づきベッサラビアを占領，現在のモルドバ共和国の前身となるモルダヴィア・ソヴィエト社会主義共和国を創設した。1947年の連合国とルーマニアの平和条約でベッサラビアのソ連への移譲が確認された。

【ペレストロイカ～独立～独立以降】

ペレストロイカの流れの中，1980年後半から民族主義的運動が起こり，1989年8月31日，モルダヴィア・ソヴィエト社会主義共和国はモルドバ語が国家語であると宣言。1990年5月23日に国名をモルドバ共和国に変更するとともに，1990年6月23日に主権宣言，1991年8

月 27 日に独立宣言を行った。

一方、ロシア系及びウクライナ系住民の多いドニエストル左岸のトランスニストリア地域は、1990 年 9 月に「分離独立」を宣言し、1992 年には武力衝突が生じた。現在は戦闘は行われていないものの紛争状態にあり、トランスニストリアは事実上モルドバ本土の支配の及ばない地域となっている（→「IV. トランスニストリア紛争」を参照）。

モルドバは 1992 年 3 月 2 日に国連加盟国として承認された。1993 年 11 月に通貨レイを導入、1994 年 7 月には憲法が採択された。以後、民主化・市場経済化の道を進んでいる。

### III. 内 政

- 独 立： 1991 年 8 月 27 日  
政 体： 共和制，元首は大統領（任期 4 年，2016 年から国民の直接選挙により選出）  
議 会： 一院制モルドバ議会（議員数 101，任期 4 年，前回選挙は 2014 年 11 月）  
\* 会派別議席数（2017 年 8 月現在）：民主党 41，社会党 24，自由党 11，共産党 7，自由民主党 5，欧州人民グループ 10，無所属 3  
大 統 領： イーゴル・ドドン（2016 年 12 月～）  
議会議長： アンドリアン・カンドゥ（2015 年 1 月～）  
首 相： パヴェル・フィリップ（2016 年 1 月～）  
外 相： アンドレイ・ガルブル（2016 年 1 月～）（副首相兼外務・欧州統合相）

#### 1 国家体制・憲法

##### (1) 総論

独立後のモルドバにおいて 1994 年 7 月 29 日に採択された憲法は、主権、独立、領土保全、人権等の一般的な規定の他、永世中立及び他国の軍隊の駐留を禁止する規定を置く。2000 年の憲法改正に基づき大統領が議会によって選出されたため（2016 年まで）、大統領の権限が弱く議会の権限が強い議会共和制の形態となっている。

2016 年、憲法裁判所の決定により国民による大統領直接選挙制が復活した。その結果、ティモフティ大統領（当時）の任期終了に伴う新大統領の選出は、同年 10 月に 20 年ぶりの国民の直接選挙の形で行われた。

##### (2) 大統領

大統領は国家元首である。対外的に国を代表し、大使を任命し外国使節を受け入れ、軍の最高司令官の地位を有する。2000 年 7 月の憲法改正以降、大統領の選出は議会の秘密投票によって行われていたが、2016 年 3 月の憲法裁判所の決定により、再び国民による直接選挙によって選ばれることとなった。当選には過半数の得票が必要で、第一回投票で過半数を得た候補がない場合には、上位 2 名による決選投票が行われる。

任期は 4 年で、2 期までの再選が可能。大統領が憲法違反を犯した際には、議会の 3 分の 2 の票をもって解任される。大統領は議会の助言を得て首相を指名し、指名後 15 日以内に、議会は政府の閣僚構成と行動計画を承認する。

##### (3) 政府

政府は対内・対外政策を実施する執行機関であり、議会によって承認された行動計画に従って政策を遂行する。首相、副首相及びその他法律によって定められる大臣によって構成される。首相は大統領の指名を受けて議会で承認される。

##### (4) 議会

立法府は一院制のモルドバ共和国議会で、議席数 101，任期 4 年である。会期は年 2 期（2-7 月期，9-12 月期）。2017 年 7 月の選挙法改正により、比例代表制（単一全国区）50 議席・小選挙区制 51 議席の並立制が導入された。比例区で議席を獲得するための最低得票率は、単独政党で 6%，選挙ブロックで 8%である。

議会での審議は、委員会審議の後、本会議における 3 つの読会がある（予算や憲法改正を除く殆どの法案は第二読会で可決）。基本的に過半数の賛成票で採択されるが、憲法改正等、憲法に特別の規定がある場合には 3 分の 2 以上の賛成が必要である。

<歴代大統領・首相・外相>

大 統 領	首 相	外 相
M. スネグル 1990.09～1997.01	M. ドルク 1990.05～1991.05	N. ティウ 1990～1993.10
	V. ムラフスキー 1991.05～1992.07	
	A. サンジェリ 1992.07～1997.01	I. ボトナル 1993.10～1994.04
P. ルチンスキー 1997.01～2001.04	I. チアブス 1997.01～1999.02	N. タバカル 1997.07～2000.11
	S. ウレキヤン(代行) 1999.02	
	I. ストゥルザ 1999.02～12	
	D. ブラギシュ 1999.12～2001.04	N. チェルノマズ 2000.11～2001.07
V. ヴォローニン 2001.04～2009.09	V. タルレフ 2001.04～2008.03	N. ドウダイ 2001.09～2004.02
	Z. グレチャニ 2008.03～2009.09	A. ストラタン 2004.02～2009.09
M. ギンプ(代行) 2009.09～2010.12	V. ピルログ(代行) 2009.09	I. レアンカ 2009.09～2013.05
V. フィラト(代行) 2010.12	V. フィラト 2009.09～2013.04	
M. ルブ(代行) 2010.12～2012.03		
N. ティモフティ 2012.03～	I. レアンカ 2013.04～2015.02	N. ゲルマン 2013.05～2016.01
	C. ガブリチ 2015.02～06	
	N. ゲルマン(代行) 2015.06～07	
	V. ストレレツ 2015.07～10	
	G. プレガ(代行) 2015.10～2016.01	
I. ドドン 2016.12～	P. フィリブ 2016.01～	A. ガルブル 2016.01～

議会で採択された法案は、大統領による公布のため大統領に送付されるが、ここで大統領は公布をせず 2 週間以内に議会に差し戻すことが可能である。議会に差し戻された法案が再度過半数で可決された場合には、大統領は公布を拒否することができない。

(5) 地方制度

モルドバにはキシニョフ市、バルティ市、県、ガガウズ自治区を含めて 35 の行政区（第二級行政区）があり、その下に多くの市町村（第一級行政区）がある。この他にトランスニストリアがある。

2 内政概況

\*本文中の肩書はいずれも当時。

(1) 【1991～2001 年】スネグル初代大統領からヴォローニン大統領就任まで

独立後最初のスネグル大統領は改革を進めると同時に親ルーマニア的な外交政策をとったが、トランスニストリアの分離独立運動や国内経済の破綻を受け、1996 年末の大統領選挙では中立的なルチンスキー大統領が勝利した。同大統領は改革路線を継続しつつ、ルーマニアへ倒れではなくロシアともバランスを取る政策を進めたが、国内経済が非常に疲弊したため共産党が徐々に力をつけ、1998 年 3 月の議会選挙では共産党が大勝し第一党になった。

それ以降も中道右派の各党が連立与党を形成して政策運営にあたり、経済回復の兆しは見えなかったものの、国民の多くが貧困に喘ぐ中で行われた 2001 年 2 月の議会選挙ではそれまでの連立与党政党が議席を失う一方、ロシア語の公用語化、ロシア・ベラルーシ連合への加盟等の親ロシア的公約を掲げた共産党が圧勝し、101 議席中 71 議席を獲得した。前年 7 月の憲法改正により、大統領の選出方法が従来の国民による直接選挙から議会による秘密投票（議員の 3/5 の賛成が必要）に変更されていたことから、2001 年 4 月、議会はヴォローニン共産党党首を大統領に選出した。

(2) 【2001～2009 年】ヴォローニン共産党政権

選挙を制した与党共産党は、それまでの政権の外交方針であった欧州統合政策を見直すことはしなかった。右に加え、2003 年、トランスニストリア問題に係るロシアの仲介案（コザク・メモランダム）の署名をヴォローニン大統領が拒否したこともあって、ロシアとの関係は悪化した。

2005 年 3 月の議会選挙では、前年末にウクライナで起こった「オレンジ革命」がモルドバへ波及する可能性も囁かれたが、選挙は極めて平穩に実施され、共産党が獲得議席数を落としつつも（56 議席）第一党の座を維持した。その他、「民主モルドバ」（後に「我々のモルド

バ」と改名)及びキリスト教民主人民党が議席を獲得し、その後「民主モルドバ」より分派した民主党を含め、4つの会派が議会に席を占める状況となった。同年4月、議会において75票の賛成をもってヴォローニン大統領が再選され、同大統領は中央・地方行政府、国営メディア、司法機関をほぼ完全に掌握し、首相以下全ての閣僚も共産党が独占した。

#### (3) 【2009年】大規模抗議運動と期限前議会選挙

ヴォローニン大統領の2期目(憲法上3選は禁止)の任期満了を控えた2009年4月の議会選挙では、大方の予想を超えて共産党が60議席を獲得した。これを不服とした若者を中心に、4月7日、キシニョフ中心部の広場にて数万人規模の反共産党集会が開催され、一部が暴徒化して議会及び大統領府を襲撃し、死者1名が発生した。その後開かれた議会本会議では、大統領候補として推薦されたグレチャニ首相が議会での大統領選出に必要な61議員(3/5)の賛成を得ることが出来ず、憲法規定により議会は解散された。

7月に実施された期限前議会選挙の結果、共産党は議席を48に減らし、自由民主党(18議席)、自由党(15議席)、民主党(13議席)、「我々のモルドバ」同盟(7議席)が計53議席を得た。この選挙で過半数を経た自由・民主系勢力は与党連合「欧州統合のための同盟」(AEI)を結成し、9月の議会本会議でギンプ自由党党首を議長(大統領代行)に、フィラト自由民主党党首を首相に選出するとともに、ルプ民主党党首を大統領候補に擁立したが、共産党の反対により3/5の賛成を得られず大統領選出に失敗した。

#### (4) 【2010~2011年】大統領選出の相次ぐ失敗

こうした状況の中、2010年9月5日、大統領選出方法を国民による直接選挙に変更するための憲法改正の是非を問う国民投票(右に先立ち、国民投票成立のための最低投票率を全有権者の3/5から1/3に引き下げ)が実施されたが、投票率は約30%にとどまり不成立に終わった。

同月、再び議会在解散され、11月28日に期限前議会選挙が行われた結果、共産党42議席、自由民主党32議席、民主党15議席、自由党12議席を獲得した。その後の与党連合形成に係る協議は難航したが、12月30日、自由民主党、民主党、自由党が「欧州統合のための同盟」(AEI)の再結成に合意し、ルプ民主党党首が議会議長(大統領代行)に選出された。

翌2011年1月14日、再びフィラト自由民主党党首を首班とする新内閣が成立したが、大統領選出に向けたAEIと共産党の協議は全く進展しなかった。AEIは、議会過半数(51議席)の賛成で大統領選出が可能とする新法の採択を検討したが、憲法裁判所は同提案を退けた。12月15日に実施された大統領選挙では、唯一の候補であったルプ議会議長(大統領代行)が必要な票数に3票足らず、再度大統領選出に失敗した。

#### (5) 【2012年】ティモフティ大統領の就任

翌2012年1月15日に再び予定された大統領選挙は、憲法裁判所の決定により中止された。与党連合AEIは、大統領選出方法の変更に関する憲法改正の是非を問う国民投票の実施に係る共同声明を発表したものの、有権者の支持が得られず後日撤回された。その後の協議の末、ティモフティ最高司法評議会議長を大統領候補とする選挙が改めて実施され、3月16日、与党連合AEI所属議員58名及び無所属議員4名の計62名の賛成によって、同議長がついに大統領に選出された。3月23日、ティモフティ新大統領が正式に就任し、約二年半に及ぶ大統領不在という不安定な状態はようやく解消された。

#### (6) 【2013年】与党連合AEIの分裂

しかし、2013年1月、NGOの告発により、検事総長による傷害致死事件への関与の疑いと政府機関等による隠蔽工作の可能性が明らかになると、右を契機に与党連合AEIの内部対立が表面化した。2月、自由民主党が与党連合AEI結成合意文書の見直しを提案すると、民主党及び自由党はこれに反発してフィラト首相(自由民主党党首)の辞任を要求、3月5日には内閣不信任案が可決され、フィラト内閣は総辞職した。

これを受け、ティモフティ大統領は再度フィラトを首相候補に指名するも、憲法裁判所により違憲と判断されたことにより、レアンカ副首相兼外務・欧州統合相を改めて首相候補として指名し、5月30日、レアンカ新内閣が成立した。

#### (7) 【2014~2015年】議会選挙と不正銀行送金事件

2014年11月30日の議会選挙の結果、社会党25議席、自由民主党23議席、共産党21議席、民主党19議席、自由党13議席を獲得した。その後、新たな与党連合及び新内閣を結成するための交渉は難航を極めたが、2015年1月、閣外協力に合意した共産党の支持を得て、自由民主党及び民主党による与党連合が結成された。ティモフティ大統領が指名したレアンカ首相の続投は共産党の反対により実現せず、2月18日、自由民主党が推薦したガブリチ元「モルドセル」社代表を首相とする新内閣が、自由民主党、民主党及び共産党の賛成によって成立した。

しかし、6月に入ると、ガブリチ首相が自らの学歴詐称疑惑等を理由に辞任を表明し、内閣は総辞職した。交渉の結果、7月、自由民主党、民主党及び自由党が与党連合を結成することで合意に至り、ティモフティ大統領に指名されたストレツ自由民主党副党首による内閣が同30日に成立した。

その後、前年2014年に発生した10億ドルに上る不正銀行送金事件が明らかとなると、市民の不満が一気に高まり、9月6日には極めて多数の市民（一説には10万人）が参加する大規模抗議集会が開催された。10月15日、議会は不正銀行送金事件の捜査を理由にフィラト元首相（自由民主党党首）の不逮捕特権剥奪を決定したが、右に際して民主党及び自由党も賛成したため、与党連合の結束は弱まった。その結果、同月29日のストレツ内閣不信任投票において社会党・共産党と共に民主党が賛成に回り、65議員の賛成で可決され、同内閣は辞任した。ここに自由民主党と民主党の間の亀裂が深まり、与党連合は崩壊した。（なおフィラト元首相は2016年6月に懲役9年の第一審判決を受けた。）

12月21日、ティモフティ大統領はストウルザ元首相を新たな首相候補として指名。2016年1月4日に議会にて信任投票が行われる予定であったが、定足数不足により会合は成立しなかった。

#### (8) 【2016年】フィリプ内閣の成立と抗議運動の継続

大統領と議会の間では、首相選出に必要な51議員以上から成る新たな与党連合を形成するための交渉が続けられた。民主党は前年12月に共産党を脱退した議員14名を取り込み、自由党及び一部の自由民主党議員と共に56名から成る与党連合を形成、1月13日にオリガルキーであるプラホトニク民主党第一副党首（元議員）を首相候補として提案した。大統領はこれを拒否し、別の候補を指名するも多数派の反発を受けて撤回、最終的に15日夜にフィリプ民主党副党首を指名するに至った。20日、議会はフィリプ新首相を承認、急遽同日深夜に宣誓式が秘密裏に実施された。

こうした首相承認プロセスは野党及び市民の反発を招き、20日には議会がデモ隊によって包囲・侵入されるなど、大規模な野党抗議運動を引き起こした。特に院内野党である社会党と、影響力を強めつつあった院外野党である「尊厳と真実」党及び「我らの党」は、期限前議会選挙や大統領直接選挙制の導入を求めて活発な抗議運動を続けた。

#### (9) 【2016年】大統領選挙とドドン大統領の就任

3月4日、憲法裁判所が大統領選挙についてそれまでの議会による選出から国民による直接選挙に回帰させることを決定し、10月30日に同選挙が実施される運びになると、国内政治の関心は大統領選挙に向かい、抗議運動は下火となった。

主要な与野党が軒並み候補者を輩出する中、2015年以来の大規模抗議運動で人気を高めていた親露派のドドン社会党党首は最も高い支持を集めていた。右に対抗すべく、親欧州派野党である「自由民主党」、「尊厳と真実」党及び「行動と連帯」党が統一候補としてサンドウ「行動と連帯」党首を擁立すると、与党連合内最大政党である民主党のルプ党首は立候補撤回を表明し、選挙は親露派のドドン社会党党首と親欧州派のサンドウ「行動と連帯」党首のほぼ一騎打ちの状態となった。この結果、「西（EU）か東（ロシア）か」というモルドバの外交政策の方向性に過度の焦点が当てられることとなり、過去7年間の親欧州政権時代の大規模汚職への国民の反発も反映して、11月の決選投票においてはドドン党首が52.11%の得票で当選した（サンドウ党首は47.89%）。

12月23日に就任したドドン新大統領は、就任早々ロシアを訪問し、EU・モルドバ連合協定の破棄やユーラシア経済同盟への加盟など、ロシア寄りの政策を訴えている。とはいえ、

モルドバの大統領の実権は限定的で、議会解散や組閣の権限もないことから、こうした方針が直ちに実現されることはなく、2018年に予定される次回モルドバ議会選挙の結果次第であると考えられている。現時点では親欧州派の与党連合とその支持を受けたフィリプ内閣が引き続き存続しており、一定の場面で大統領と議会・内閣の政策上の対立が見られる。

## IV. トランスニストリア紛争

### 1 「トランスニストリア・モルドバ共和国」基本情報

モルドバ共和国内を流れるドニエストル川の左岸地域（41.6万平方キロメートル）で、モルドバ国土の約12%を占める。この地域でモルドバ国内総生産の約15%を生産していると言われる。人口は約47.6万人（2015年10月）。民族内訳はモルドバ系31.9%、ロシア系30.4%、ウクライナ系28.8%（2004年国勢調査）。

トランスニストリアは国際的には独立承認されておらず、モルドバの一部とみなされている。当局代表は2016年12月の選挙で選出されたクラスノセルスキ「大統領」で、独自の「議会」、「軍隊」、「通貨」（トランスニストリア・ルーブル）を持つ。主要産業は金属産業（ルィブニツァ冶金工場）、コニャック生産（KVINT（ティラスポリ））、電力（モルダフスカヤ火力発電所）など。

### 2 沿革・経緯

(1) ドニエストル川左岸にはソ連時代に多くのロシア人、ウクライナ人が移住していた。ソ連邦末期、モルドバ民族主義の高揚により、当時のモルダヴィア・ソヴィエト社会主義共和国政府が数々なモルドバ化政策（モルドバ語の唯一の国語化やルーマニアを模した国旗・国歌の制定）を打ち出したことを契機に、モルドバとルーマニアの統合を懸念したトランスニストリアは、1990年9月、「沿ドニエストル・モルドバ共和国」として独立を宣言し、1992年には本格的な武力衝突に発展した。

戦闘による多数の犠牲者を出した後、1992年7月、OSCEの仲介で停戦協定が締結され、翌8月に兵力引き離しが完了した。1997年5月にモルドバとトランスニストリアとの間で関係正常化の基礎に関する覚書が署名され、紛争解決に向けた一歩が踏み出された。

(2) 本件は、当初、民族的・言語的にルーマニアに近いモルドバ人を主体とするモルドバ政府と、これに反発するロシア系住民によるトランスニストリアとの間の対立という民族的構図で捉えられていたが、実際にはむしろ、ロシアによるモルドバへの干渉材料及びトランスニストリア政権上層部の利権維持のために分離状態が固定化されているという側面が強い。1992年の武力衝突に際しても、モルドバに駐留するロシア軍（第14軍）はトランスニストリア側を軍事支援しており、ロシアが自国利益のために同紛争を誘引したとの指摘もなされている。モルドバ政府とトランスニストリア当局の間での国家体制に関する立場の決定的な相違と、モルドバ側の主張に反する形でトランスニストリア地域に駐留し続けているロシア軍の撤退合意の不履行が、問題の本質となっている。

### 3 正常化交渉の現状

#### (1) 5者和平協議と「5+2」者への拡大

当事者であるモルドバ、トランスニストリアに仲介役のロシア、ウクライナ、OSCEを加えた5者和平協議が開始された。2002年7月、OSCEはモルドバの連邦化を基本とした紛争解決合意案を提出、2003年2月にヴォローニン大統領は右に修正を加えた新提案を行い、これを基礎にした新憲法策定合同委員会が設立され、協議が続けられていた。

同年11月、急遽ロシアがトランスニストリア紛争解決案（コザク・メモランダム）を提示。同案は、非対称連邦の創設（トランスニストリアとガガウズを連邦構成主体とする一方、残る大部分の地域は連邦政府の直轄とする考え）、ロシア語の公用語化、モルドバの非武装化を内容とするものであり、野党及び欧米の強い反発を受け、ヴォローニン大統領は署名直前になって右を拒否する決定を下した。翌2004年6月、モルドバは新たな「安定・安全保障協定」を提示し、関係国及び米・EUの署名を呼びかけた。

2005年4月、ユーシチェンコ・ウクライナ大統領は GUUAM（当時）の席で仲介案（トランスニストリア非軍事化と国際社会の監視下での民主的選挙施行を骨子）を発表し、関係国の支持を得た。これを受けて同年7月、モルドバ国会は「トランスニストリア地域の特別な法的地位の基本原則に関する法律」を採択したが、トランスニストリア側はこれをユーシチェンコ仲介案の一方的な拡大解釈であると批判した。

2005年10月、従来の5者協議に米国及びEUがオブザーバー資格で参加する形で、15ヶ月ぶりに和平交渉が再開された（「5+2」者公式交渉）が、実質的な進展はなかった。

## (2) 信頼醸成措置

2006年9月、トランスニストリアは同「共和国」独立及びロシア編入の是非を問う「国民投票」を実施し、公式発表によれば98%の市民が賛成票を投じた。

2007年10月、ヴォローニン大統領は、モルドバとトランスニストリア間の信頼関係強化のため、各種共同プロジェクトの実施や統一軍の創設等を提案。2008年4月にスミルノフ・トランスニストリア「大統領」と7年ぶりに会談し、信頼醸成措置の発展・強化と7分野の共同作業グループの創設につき合意した。

同年8月にジョージア・ロシア間の紛争が勃発すると、トランスニストリアは一方的に和平協議の一時停止を宣言したが、国際社会から紛争当事者による対話の重要性が指摘される中、スミルノフ「大統領」はロシア側の説得に応じて和平協議の再開を約束、12月には「5+2」者非公式協議及びヴォローニン大統領とスミルノフ「大統領」の会談が行われた。

2009年3月には、メドヴェージェフ大統領、ヴォローニン大統領、スミルノフ「大統領」による三者会合が実施され、直接交流の継続、信頼醸成措置の活性化等を謳う共同声明が署名された。また2010年には、フィラト首相とスミルノフ「大統領」による複数回の会談や「5+2」者非公式協議が行われ、キシニョフ・オデッサ間の鉄道路線再開の実現等、一定の進展も見られた。

## (3) 「5+2」者公式交渉の再開と現状

2011年11月末、約5年半ぶりの公式交渉がビリニウスにおいて行われた。同年末に選出されたシェフチューク・トランスニストリア「大統領」就任後の2012年には、計5回の「5+2」者公式交渉が行われ、並行してモルドバとトランスニストリアの協議も行われた結果、交通・通信、教育、金融等の分野における交渉に一定の進展が見られた。公式交渉は2013年、2014年にも続けられたが、2014年6月の会合を最後に数回に亘って延期され、しばらく滞りを見せた。

2年のブランクを経て、2016年6月、独OSCE議長国の強い働きかけにより、ベルリンにおいて「5+2」者公式交渉が再開されるに至り、教育、運輸、電話通信、環境等の分野での協力に係る合意文書が署名された。また同年12月に就任した親露派のドドン大統領はトランスニストリア問題の早期の解決に強い意欲を示し、2017年1月にはこちらにも新たに就任したクラスノセルスキ・トランスニストリア「大統領」と「首脳」会談を行うなど、異例の対応を見せている。

## 4 ロシア軍撤退問題

1994年10月、モルドバとロシアの間で、3年以内のロシア第14軍の撤退につき合意が成立したが、ロシア側の議会批准が終了していないとして事実上棚上げされていた。1999年、OSCEイスタンブール首脳会議において、2002年末までのトランスニストリア駐留ロシア軍の兵器、弾薬類の完全撤去が義務付けられたものの、トランスニストリア「政府」側の抵抗等もあり進展せず、2002年12月のOSCEポルト外相理事会において撤退期限が2003年末まで延長された。しかし、右期限も守られず、撤収は遅々として進んでいない。

2009年3月に行われたメドヴェージェフ露大統領、ヴォローニン大統領、スミルノフ・トランスニストリア「大統領」による三者会合では、トランスニストリア地域における現在の平和創設活動が安定化のための役割を果たしていることを指摘し、これをトランスニストリア和平の結果を踏まえてOSCEの後援による平和保証活動に変えていくことが合目的的であるとする共同声明が署名された。

2012年3月に就任したティモフティ大統領は、モルドバの合意なしに不法にモルドバ領内に駐留しているロシア軍は撤退するべきであるとして、トランスニストリア地域に展開する「平和維持部隊」は国際委任統治下の文民ミッションへ変更させるべきである旨度々表明したが、進展はなかった。2016年末に就任したドドン大統領は、モルドバの中立性の維持を主張しつつ、逆にロシア軍の駐留を擁護する姿勢を見せている。

## V. 経 済

### 1 概況

天然資源を持たないモルドバは、依然として欧州最貧国の一つである。モルドバ労働人口の25～40%とも言われる海外出稼ぎ労働者からの送金に大きく依存しており、こうした海外送金額はGDPの約1/4にも上る。国内の深刻な汚職やオリガルキーによる集中的支配も大きな問題となっている。

1991年のソ連崩壊を受け、他の共和国に資源・エネルギーを依存していたモルドバ経済は、経済システムの分断、貿易の激減、トランスニストリア紛争等により壊滅的な打撃を受けた。ロシア経済危機の煽りもあり、1999年の経済規模は独立前の1989年時の約3分の1まで落ち込んでいたが、2000年から2008年まではプラス成長を維持した。2009年は世界経済危機の影響により-6.0%となったものの、その後、国際社会からの支援と政府の改革プログラムにより順調な回復を見せ、GDP成長率は2010年に7.1%、2011年に6.8%を記録した。2012年には、夏の歴史的干ばつによる農業の不振並びにEU危機の影響を受けマイナス成長となったが、2013年には、農業分野における記録的な豊作、海外からの送金額及び賃金の増加に起因する民間消費の増加により、過去最大の成長率9.4%を記録した。他方で2014年に入ると、農業生産高の落ち着き、主要な貿易相手国の経済不振、ロシアによる貿易制限等により成長率は鈍化し、更に2015年には、干ばつや前年発生した10億ドルに上る不正銀行送金事件の影響で再びマイナス成長に落ち込んだ。

以上の通り、モルドバ経済は、天候や世界経済、外国ドナーによる支援、出稼ぎ労働者の動向といった外的要因に大きく左右される構造となっている。

指標	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
名目 GDP (百万ドル)	4,401	6,055	5,439	5,812	7,015	7,285	7,985	7,983	6,513	6,750
実質 GDP 成長率 (%, 前年度比)	3.0	7.8	-6.0	7.1	6.8	-0.7	9.4	4.8	-0.4	4.1
一人当たり GNI (米ドル)	1,160	1,500	1,570	1,820	1,990	2,140	2,470	2,560	2,230	2,120

(出典：世界銀行)

### 2 主要産業

モルドバでは国土の約75%が肥沃な黒土で覆われており、農業はGDPの産業別構成比において約14%の比率を占めているほか、農業従事者が労働人口の約3割に及ぶという意味でも主要産業である。穀物（小麦、とうもろこし等）を始めとして、ひまわり、甜菜、葡萄等の栽培が盛んである。ワイン製造業も有名であり、生産されるワインの約9割、スパークリングワインの約75%が輸出向けである。その他、繊維を中心とした軽工業、建設資材業等が見られる。

2008年秋のリーマンショックを契機とした経済危機を受け、2009年は工業生産及び農業生産ともに前年比で大きくマイナスとなったが、翌2010年には早くも持ち直した。他方で、2012年に入ると、欧州債務危機の影響を受け、工業生産及び農業生産ともに前年比マイナスとなり、特に農業生産は春から夏にかけての南部における歴史的な干ばつにより対前年比で-22%となった。2013年には記録的な豊作となり、前年比39%の伸び率を記録したものの、2015年には再び干ばつによる深刻な被害を受けた。

指標	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
工業生産高 (百万レイ)	N/A	28,540	22,644	28,140	34,194	36,362	39,403	43,548	45,655	47,594
工業生産伸び率 (%, 対前年比)	-1.3	1.5	-21.1	9.3	13.4	-2.4	8.6	7.3	0.6	0.9
農業生産高 (百万レイ)	12,825	16,503	13,300	19,873	22,619	19,922	23,814	27,254	27,193	N/A
農業生産伸び率 (%, 対前年比)	-23	32	-10	8	5	-22	39	9	-13	N/A

(出典：モルドバ国家統計局)

### 3 対外貿易

モルドバの最大の貿易パートナーはEUであり、次いでロシア、ベラルーシである。貿易取引全体に占めるCIS、特にロシアの割合は減少傾向にあるものの、依然として高い水準にある。主要輸出品目は野菜、繊維、アルコール飲料、タバコ、加工食品等、主要輸入品目は鉱物製品、機械・設備、化学品等である。

2014年6月、モルドバはDCFTAを含むEUとの連合協定に署名。双方の関税の殆どを即時に撤廃する一方、一部のEU産品についてはモルドバ市場の段階的な開放を認める（例えば繊維・衣類、食肉、ワイン等に係るモルドバ輸入関税撤廃には最大10年の移行期間が認められている）など、モルドバに対する優遇措置が取られている。また双方が重視するごく一部の農業産品については免税輸出枠が設定されている。なおモルドバは、2014年9月にトルコとの自由貿易協定にも署名した。

一方で、モルドバとEUのDCFTA署名に伴い、ロシアによるモルドバに対する輸入規制が厳格化した。既存のモルドバ・ワインの禁輸措置（2013年9月～）に加え、2014年、ロシアは果物・肉類等の輸入制限（同年7月及び9月～）を導入し、その結果、同年以降のモルドバの対ロシア輸出は大きく減少した。

指標	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
貿易収支 (百万米ドル)	-2,349	-3,308	-1,995	-2,314	-2,974	-3,051	-3,064	-2,977	-2,020	-1,976
輸出 (百万米ドル)	1,340	1,591	1,283	1,541	2,217	2,162	2,428	2,340	1,967	2,045
うちEU (%)	50.7	51.5	52	47.3	48.9	46.9	46.8	53.3	61.9	65.1
うちCIS (%) [括弧内は露]	41 [17.4]	39.2 [19.7]	38.2 [22.3]	40.5 [26.2]	41.5 [28.2]	42.9 [30.3]	38.0 [26.0]	31.4 [18.1]	25 [12.2]	20.3 [11.4]
輸入 (百万米ドル)	3,690	4,899	3,278	3,855	5,191	5,213	5,492	5,317	3,987	4,020
うちEU (%)	45.6	43	43.4	44.2	43.5	44.5	45	48.3	49	49.1
うちCIS (%) [括弧内は露]	36.1 [13.5]	35.5 [13.6]	34.8 [11.4]	32.6 [15.2]	33.0 [15.9]	31.1 [15.7]	30.4 [14.3]	27.3 [13.5]	25.5 [13.4]	25.6 [13.3]

(出典：モルドバ国家統計局。但しイタリック部分は当館による試算。)

### 4 対外債務

2017年3月時点におけるモルドバの対外債務総額は約66.9億ドルであり、うちモルドバ政府の対外債務は約15.5億ドルである（モルドバ中央銀行発表）。

指標	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------

名目対外債務 総額 (百万米ドル)	3,365	3,724	3,715	4,725	5,217	5,783	6,560	6,569	6,338	N/A
対 GNI 比 (%)	69.9	56.0	64.7	75.0	68.7	71.4	74.1	74.5	91.1	N/A

(出典：世界銀行)

## 5 エネルギー

天然資源を持たないモルドバは、ほぼ全てのエネルギーをロシア及びウクライナから輸入している。「モルドバ・ガス」社の露ガスプロム社に対する天然ガス累積債務は 2017 年初頭時点で 65 億ドルにも上るとされており、その大部分を占める 60 億ドルはトランスニストリアによるガス債務未払い分である。ウクライナ東部情勢に伴う同国電力事情の悪化のため、モルドバは特に 2015 年以降、電力の多くをトランスニストリアから有償で輸入しているが、他方でトランスニストリアは右発電に使用するガスの料金を支払っておらず、「モルドバ・ガス」社の対露債務として蓄積されるという矛盾した構図となっている。

こうした状況の中、モルドバを EU のガス市場と直接接続し、エネルギー供給ルートを多角化することを目的として、2013 年、ウンゲニ（モルドバ）とヤシ（ルーマニア）を結ぶ全長 42km の天然ガス・パイプライン（Interconnector）の建設が開始された。同パイプラインは 2015 年 3 月に稼働開始したが、現在、ウンゲニから更にキシニョフまで延長（117km）すべく、国際金融機関の支援を受けて準備が進められている。

## 6 10 億ドルの不正銀行送金事件

2014 年に発生した 10 億ドルに上る不正銀行送金事件は社会を震撼させた。ドナー各国及び国際機関は 2015 年以降モルドバへの財政支援を停止し、モルドバ政府は大幅な歳入不足に見舞われた。政府は本件不正事件に関与した 3 銀行（Banca de Economii, Banca Sociala 及び Unibank）を解体し、更に疑惑のある 3 銀行（MoldovaAgroIndBank (MAIB), MoldIndConBank (MIC) 及び Victoria Bank）を特別監査下に置いたほか、国際監査会社 Kroll 社による調査に委ねた。

ドナー各国は財政支援再開の条件として本件事件の真相解明、汚職対策、司法改革、IMF との新規メモランダム合意などを求めた。2016 年 1 月に成立したフィリップ内閣による一定の改革の進展を受けて、IMF は、同年 11 月、総額 1 億 7,900 万ドルの対モルドバ支援プログラム（3 年間）を承認した。IMF による支援再開の結果、西側諸国を初めとするドナー各国もモルドバへの財政支援凍結を解除した。

# VI. 外 交

## 1 概況

モルドバ現政府の外交方針は、EU 加盟を見据えた欧州への統合を基本としている。モルドバはトランスニストリア紛争（IV. 項参照）、経済の逼迫、対外債務といった深刻な問題を多数抱え、いずれの問題も国際的支援が不可欠となっており、トランスニストリア問題においては露、ウクライナ、米国、OSCE、EU が、財政支援には IMF、世銀等が参加している。なお、モルドバは 2001 年に WTO への加入を果たした。

モルドバは自国の憲法をもって永世中立を宣言しており（第 11 条）、いかなる軍事ブロックにも属さない方針をとっている。一方、NATO との間では 1994 年以降「平和のためのパートナーシップ (PfP)」に基づく協力関係を進めている。2017 年にはキシニョフにおける NATO 事務所の開設が予定されている。

モルドバは 132 カ国と外交関係を有しており、モルドバは国外に 30 大使館、4 国際機関代表部を設置している。またモルドバ国内には 28 大使館、15 国際機関等事務所が開設されている（2017 年 8 月現在）。

## 2 EU との関係

EU 加盟はモルドバにとっての長期的優先課題である。2014 年 6 月 27 日に DCFTA の適用を含む

モルドバ・EU 連合協定が署名され、同年 9 月から一部暫定発効、2016 年 7 月に全面発効した。現在は西側からの支援を受けつつ、欧州基準を達成すべく更なる国内改革を進めている。

モルドバと EU の間では、まず 1994 年にパートナーシップ協力協定 (PCA) が締結され、1998 年に発効した。2001 年の共産党政権発足後も引き続き EU 枠内の各種プログラムによる支援が継続され、2005 年 2 月からは欧州近隣諸国政策に基づく 3 年間のモルドバ・EU 行動計画が開始された。2009 年 9 月、それまでの共産党に代わり自由・民主系勢力が政権に就くと、モルドバは欧州統合路線をより明確に打ち出し、2010 年 1 月からは PCA に代わるモルドバ・EU 連合協定交渉が開始され、2014 年 6 月の協定署名に至った (2016 年 7 月全面発効)。

査証については、2007 年 10 月にモルドバ・EU 査証簡素化協定が締結された後、2010 年 6 月に査証自由化交渉が開始された。モルドバは 2011 年に提示された EU 査証自由化行動計画に沿って国内制度整備を進め、2014 年 4 月、旧ソ連諸国の中でいち早く EU 短期査証の免除が決定された。

トランスニストリア問題については、EU はかねてそれほど積極的には関与してこなかったが、EU 拡大 (ルーマニアの EU 加盟) に伴いモルドバが EU との境界になることから徐々に関心を示すようになり、2005 年 10 月からはトランスニストリア和平交渉へのオブザーバー参加を開始したほか、同年 11 月にはモルドバ・ウクライナ国境監視ミッション (EUBAM) を立ち上げた。

### 3 ロシアとの関係

モルドバはエネルギーの約 90%、貿易の多くをロシアに依存している上に、トランスニストリア地域に駐留するロシア軍の撤退問題を抱えている。

2001 年に発足した共産党政権はロシア寄りの政策を進めたものの、ロシア語の公用語化・義務教育化やトランスニストリア問題解決の露仲介案への署名は、国内外の強い反発により実現しなかった。2003 年の右露仲介案の署名を拒否すると、ロシアとの関係は悪化し、モルドバは次第にウクライナと足並みを揃え欧州統合路線を取るようになった。

ヴォローニン共産党政権のこうした動きやトランスニストリア和平交渉の状況を反映してか、2006 年にロシアが天然ガス価格の大幅な値上げやモルドバの主要輸出産品であるワイン等への禁輸措置を導入したことにより、モルドバ経済は大きな打撃を被った。同年 8 月、3 年ぶりの両国首脳会談を経て対話が進み、2007 年 10 月の両国首脳会談を契機にワイン禁輸が徐々に解除された。また、モルドバは露の WTO 加盟に関する二国間議定書の署名を行い、ロシアが警戒する GUAM から一歩退いた態度を示すなど、ロシアへの配慮を見せた。このような対露関係改善の背景には、2007 年のルーマニアの EU 加盟に伴うモルドバ・ルーマニア関係の悪化と、2009 年 4 月に控えたモルドバ議会選挙 (大統領任期終了) がある。

2009 年、モルドバに於いて共産党が政権の座を降り、中道・右派政権が成立すると、政府は EU 寄りの姿勢を明確にした。2010 年には、ギンプ大統領代行 (自由党) が 5 月 9 日のロシア戦勝記念パレードへの参加を拒否し、さらに 7 月 28 日を「ソ連占領記念日」に制定する大統領令を発令するなど、ロシア側の大きな反発を招いた。その後も、モルドバ・EU 連合協定交渉が進むに伴い、ロシアはモルドバ産ワイン・農産物の禁輸措置やモルドバ人出稼ぎ労働者の滞在登録問題等をモルドバに対して圧力をかけるためのカードとして用い、二国間関係が緊張する場面が見られた。

2016 年 12 月に就任したドドン大統領は、現政府・議会によるこれまでの欧州一辺倒の政策を批判し、東西のバランスの取れた外交政策が必要であるとして、ユーラシア経済同盟のオブザーバーの地位の申請等を含めてロシア寄りの姿勢を見せている。とはいえ、国政上の実質的な権限は依然として親欧州派の政府・与党連合にあり、大統領の権限は極めて限定的であることから、少なくとも 2018 年に予定される次回モルドバ議会選挙までは、モルドバの国家政策が大きくロシア寄りに舵を切るとは予想されない。

### 4 ルーマニアとの関係

モルドバとルーマニアは歴史的経緯により民族及び言語が非常に近く、積極的な二国間関係が築かれており、モルドバは独立以来、程度こそ揺れがあるものの、一貫した親ルーマニア路線を

取っている。ルーマニアは EU 最大の対モルドバ支援国であり、しばしばルーマニアとの統合問題がモルドバ政治における論点となることがある。

2001 年の共産党政権誕生当初はロシアを優先する政策がとられ、当時仮署名までこぎつけていたルーマニアとの「政治基本条約」は白紙に戻されたが、2003 年にヴォローニン大統領によるコザク・メモランダム拒否を契機とした対ロシア関係の冷え込みと、2004 年末のバセスク・ルーマニア政権の誕生を経て、モルドバ・ルーマニア関係は再度活発化した。他方で、2007 年 1 月にルーマニアが実際に EU 加盟を果たすと、それまでルーマニアとの二国間関係でモルドバに認められていた貿易上の優遇や無査証渡航といった各種措置が撤廃されたため、モルドバ側の不満が高まった。

2009 年 9 月にモルドバで中道・右派政権が成立すると、ルーマニアとの関係改善を最優先課題とした。フィラト首相は同年 11 月のルーマニア訪問時に「我々はルーマニアに戻ってきた」と述べ、二国間関係は再び改善に転じ、その後も良好に推移している。特に、モルドバの銀行スキャンダルにより各国からの財政支援が停止した後の 2015 年 10 月に合意されたルーマニアによる 1.5 億ユーロの対モルドバ財政支援は、モルドバ側から大きな期待をもって受け止められた。

なお、2009 年にルーマニアは、モルドバ国民へのルーマニア国籍付与のための法制度を簡素化した。この結果、両親・祖父母のいずれかが両大戦の間に現在のモルドバに相当する地域（当時のルーマニア領ベッサラビア）に居住していた場合はルーマニア国籍を「再取得」することが可能となり、既に約 40 万人のモルドバ市民がルーマニア国籍を取得したと言われている。

## 5 CIS 及び GUAM との関係

モルドバは中立の立場をとっており、CIS における政治的・軍事的統合には消極的で、CIS 集団安全保障条約にも加盟していない。他方、ロシアとウクライナはモルドバの主要貿易相手国の一つであることから、モルドバは CIS 枠内での経済関係の発展には前向きである。2011 年 10 月、モルドバは CIS 自由貿易圏に関する条約に署名、2012 年 9 月に批准した。

GUAM については、2005 年 4 月の GUAM サミットがキシニョフで行われたのを契機に、モルドバはウクライナと共に GUAM を重視する姿勢を見せていたが、その後特段の目立った動きはなく、実務的な協力を淡々と行っている。

## **VII. 国 防**（ロシア軍撤退問題については IV. トランスニストリア紛争参照）

### 1 モルドバ軍

モルドバ軍は地上軍、空軍から構成されており、海軍は保有していない。地上軍は歩兵部隊を中心に 3,250 名、空軍は 600 名で構成され、ロジ要員を含めて計 5,150 名。輸送機、ヘリコプターを保有している

### 2 トランスニストリア「軍」

トランスニストリア「政府軍」は、地上軍を保有していると見られ、歩兵及び戦闘車両を保有している。その他に、トランスニストリア地域には共同平和維持部隊要員を含み約 1,500 名のロシア軍部隊が駐留を続けている。

### 3 トランスニストリア安全保障地帯（共同平和維持部隊）

ドニエストル川を挟んで設定された「安全保障地帯」には、モルドバ軍、トランスニストリア「政府」軍、ロシア軍及びウクライナ軍（監視要員のみ）による共同平和維持部隊が編成され、同地域の停戦監視等の活動を実施している。

## **VIII. 文 化**

モルドバ・ルーマニア文化はローマ帝国ダキヤ植民地時代にさかのぼるが、その後ビザンツ、マジャール、トルコの影響を受け、19 世紀には西欧（特にフランス）の文化がモルドバ・ルーマニア文化に影響を及ぼした。同時に隣接するウクライナからスラヴ文化の影響も受けている。旧ソ連時代には、ルーマニアとの文化的つながりが否定され、文化人・インテリ層が迫害・弾圧

された。その結果都市ではロシア文化が入り込み、モルドバ・ルーマニア文化はフォークロアのみの活動が続いていた。

●エミネスク (Mihai Eminescu : 1850-1889)

国民的抒情詩人。ルーマニアのポトシャニ市生まれ。「金星ルチャーファル」、「青い花」、「手紙」等の作品が有名。

●プーシキン (Aleksandr Sergeevich Pushkin : 1799-1837)

ロシアの詩人、作家。1820年から1823年までキシニョフに事実上の流刑で滞在したが、そのキシニョフを「ソドム」と呼んだことで有名。キシニョフ滞在中に有名な戯曲「エヴゲニー・オネーギン」を書き始めたとされる。キシニョフにはプーシキンの家博物館がある。

## IX. 対 日 関 係

### 1 総論

1991年8月27日のモルドバ独立宣言後、日本は同年12月28日にモルドバを国家承認、翌1992年3月16日に外交関係を開設した。当初は在ロシア日本国大使館が、1997年11月からは在ウクライナ日本国大使館がモルドバを兼轄していたが、2016年1月、新たにキシニョフに在モルドバ日本国大使館を開設した。2015年12月にはモルドバ政府も在京大使館を開設した。

1998年、旧ソ連時代に締結された条約のモルドバによる承継を確認する書簡が交換された。

### 2 要人往来

1992年10月にツユ外相が旧ソ連支援東京会議出席のため訪日したほか、1997年にグツ副首相兼経済改革相、1999年1月にタバカル外相、2006年11月にドドン経済貿易相、2008年1月にストラタン副首相兼外相が日本を訪問している。日本からの総理・外務大臣の訪問はこれまで行われていない。

### 3 経済協力

#### (1) 人道支援

- ア 国際赤十字を通じた医薬品供与 (1993年, 150万ドル)
- イ ワクチン・保冷機材供与 (1993年, 44万ドル)
- ウ ワクチン供与 (50万ドル)
- エ 医療機器供与 (1996年, 70万ドル)
- オ ユニセフ医療キット供与 (1993-1997年, 8万ドル)
- カ 緊急ワクチン支援 (1997年, 50万ドル)

#### (2) 有償資金協力

- ・医療サービス改善計画 (2013年) : 59.26億円 (5,930万ドル)

#### (3) 無償資金協力

- ア 一般プロジェクト無償
  - ・国立母子病院医療機材整備計画 : 5.05億円 (570万ドル)  
1999年3月E/N署名, 2000年5月引渡。
  - ・第二レベル医療施設医療機材整備計画 : 7.15億円 (800万ドル)

#### モルドバ独立後の日・モルドバ関係略史

1991年12月28日	国家承認
1992年3月16日	外交関係樹立
1992年10月	ツユ外相訪日(旧ソ連支援東京会合)
1997年11月	マグディ保健相、ブラギン経済改革次官訪日 (民間招待)
1997年12月	グツ副首相兼経済改革相訪日
1998年6月	日ソ間で締結した条約の承継を確認
1999年1月	タバカル外相訪日(公式訪問)
1999年6月	グラデュン保健相訪日 (無償資金協力入札)
2000年3月	レアンカ外務第一次官訪日 (中堅指導者招聘)
2001年1月	ブマコフ農業次官訪日(2KR入札)
2001年6月	ゲルマン保健相訪日(無償資金協力入札)
2002年3月	ミロネスク農業第一次官訪日(2KR入札)
2003年2月	イアシスキ農業次官訪日(2KR入札)
2004年5月	スピヴァチェンコ農業食品産業第一次官訪日 (2KR入札)
2006年3月	キストルーガ外務・欧州統合次官訪日 (21世紀パートナーシップ招聘)
2006年11月	ドドン経済貿易相訪日
2008年1月	ストラタン副首相兼外相訪日
2012年3月	ポポフ外務・欧州統合次官訪日 (戦略的実務者招聘)
2013年1月	ウサトウイ保健相訪日(円借款協力準備調査)
2014年3月	ブマコフ農業・食料産業相の訪日
2014年9月	牧野外務大臣政務官のモルドバ訪問
2014年11月	ブマコフ農業・食料産業相の訪日
2015年8月	スラ農業・食料産業相の訪日
2015年9月	木村総理補佐官のモルドバ訪問
2015年12月	在京モルドバ大使館開設
2016年1月	在モルドバ日本大使館開設
2016年8月	好井初代駐モルドバ大使(常駐)着任
2016年9月	滝沢外務大臣政務官来訪

- 2001年3月E/N署名, 2002年4月引渡。
- ・農業機械化訓練センター機材整備計画: 5.3億円(約470万ドル)  
2007年11月E/N署名。2009年3月引渡。
- イ 環境・気候変動対策無償資金協力
  - ・国立腫瘍学研究所に対する太陽光発電設備導入計画: 4.17億円  
2011年5月E/N署名。2013年9月引渡。
  - ・バイオマス燃料有効活用計画: 11.54億円  
2013年6月E/N署名。2015年7月引渡。
- ウ 貧困農民支援(2KR)
  - ・2000年度: 3.8億円(約330万ドル)。  
2000年8月E/N署名, 2001年6月引渡。コンバイン21台, トラクター42台。
  - ・2001年度: 3.0億円(約260万ドル)。  
2001年12月E/N署名, 2001年9月引渡。コンバイン23台, トラクター21台。
  - ・2002年度: 3.0億円(約270万ドル)。  
2002年9月E/N署名, 2003年6月引渡。コンバイン32台。
  - ・2003年度: 2.6億円(約240万ドル)。  
2004年3月E/N署名, 2004年11月引渡。トラクター82台。
  - ・2005年度: 2.2億円(約190万ドル)。  
2006年3月E/N署名, 2006年8月引渡。トラクター100台。
  - ・2006年度: 2.3億円(約207万ドル)。  
2007年1月E/N署名, 2007年6月引渡。トラクター51台, コンバイン7台。
  - ・2007年度: 2.0億円(約195万ドル)。  
2008年3月E/N署名, 2008年8月引渡。トラクター71台。
  - ・2009年度: 1.6億円(約178万ドル)。  
2009年10月E/N署名, 2010年4月引渡。トラクター73台。
  - ・2011年度: 1.3億円(約160万ドル)。  
2012年4月E/N署名, 2012年10月引渡。トラクター58台。
- エ ノン・プロジェクト無償
  - 「中小企業支援セクター・プログラム無償」
    - ・2004年度: 3.0億円(約270万ドル)。2005年3月E/N署名。
    - ・2005年度: 4.0億円(約350万ドル)。2006年3月E/N署名。
    - ・2006年度: 3.0億円(約250万ドル)。2007年3月E/N署名。
    - ・2007年度: 3.0億円(約290万ドル)。2008年3月E/N署名。
  - 「途上国等の要望を踏まえた工業用品等の供与」
    - ・2013年度: 3.0億円 2014年4月E/N署名。(保健省)
  - 「中小企業ノン・プロジェクト無償」
    - ・2014年度: 1.0億円 2015年4月E/N署名。(教育省)
  - 「経済社会開発計画」
    - ・2016年度: 5.0億円 2017年3月E/N署名。(農業・食品産業省)
- オ 一般文化無償
  - ・2001年度: ミハイ・エミネスク記念国立劇場に対する音響機材 4,670万円, 2002年引渡。
  - ・2002年度: モルドバ国立大ホールに対する音響機材 4,140万円, 2004年引渡。
  - ・2005年度: モルドバ国立美術館視聴覚・展示機材整備計画 1,630万円, 2007年引渡。
- カ 草の根・人間の安全保障無償資金協力(2017年3月現在: 全44件, 合計377.8万ドル)
- キ 草の根・文化無償資金協力(2017年3月現在: 全3件, 合計23.8万ドル)
  - ・2009年度: モルドバ国立考古学歴史博物館展示・修復機材整備計画(81,562ドル)
  - ・2012年度: モルドバ国立体育・スポーツ大学機材整備計画(65,619ドル)
  - ・2015年度: モルドバ音楽・演劇・美術アカデミー撮影機材整備計画(90,871ドル)

#### (4) 技術支援

##### ア 技術協力

- ・研修員受入：2015年3月末までに約350名のモルドバ人研修生を日本に受け入れ。
- ・長期専門家派遣：「競争力及び生産性センター」2名（2001～2003年，2003～2005年）。
- ・短期専門家派遣：金融・財政，生産性向上，病院行政・経営，中小企業振興等，各種分野の専門家を派遣。
- ・機材供与：感染症対策「ワクチン供与」（UNICEFとの協調プログラム）：1999年～2004年。

##### イ 開発調査

- ・モルドバ北部給水システム調査（2000～2001年）
- ・国土空間データ基盤構築のための基本地図データベースプロジェクト（2010～2012年）

#### (5) 緊急無償援助

- ・モルドバ洪水被害に対する緊急援助として，1,000万円相当の援助物資を供与（2008年8月）

#### (6) 金融支援（旧輸銀，現JBIC）

- ・リハビリテーション・アンタイドローン（世銀との協調融資）：1994年9月，53億円。  
このうち約18億2,026万円分については，2006年5月の主要債権国会合（パリクラブ）におけるモルドバに対する債務救済の実行に関する合意を踏まえ，同年11月，二国間で債務繰り延べ合意を行った。

#### (7) 国際機関日本特別基金等を通じた支援

##### ア 世銀を通じた支援（承認ベース）

- ・日本開発政策・人材育成（PHRD）基金：1,504.9万ドル
- ・日本社会開発基金（JSDF）：350.6万ドル

##### イ UNDP/ICT（情報通信技術）基金を通じた支援

- ・「開発のための情報社会技術国家計画」における電子政府の実施計画：2005年5月，7万ドル
- ・人間の安全保障基金「モルドバにおける人身取引及び家庭内暴力の被害者の保護及び能力強化」：345万ドル

##### ウ NATO-PfP 信託基金

- ・害虫駆除剤撤廃支援：4.5万ユーロ

#### (8) 民主化支援（選挙監視員の派遣）

- ・2005年3月 議会選挙：2名（OSCE/ODIHR派遣）
- ・2007年6月 統一地方選挙：1名
- ・2009年4月 議会選挙：2名（OSCE/ODIHR派遣）
- ・2009年7月 期限前議会選挙：1名（OSCE/ODIHR派遣）
- ・2010年11月 議会選挙：2名（OSCE/ODIHR派遣）
- ・2014年11月 議会選挙：2名（OSCE/ODIHR派遣）
- ・2016年10月 大統領選挙：2名

## 4 二国間経済関係

日本・モルドバの二国間経済関係は貿易，投資のいずれも低調である。我が国の財務省貿易統計によれば，モルドバへの主な輸出品目はガラス製品，ゴム製品，医薬品等であり，モルドバからの主な輸入品目は電気機器，敷物類，ワイン等である（2016年）。

指標	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
対日輸出 (百万米ドル)	0.667	1.891	0.555	0.412	0.934	1.076	0.458	1.446	1.290	0.827
割合 (%)	0.05	0.12	0.04	0.03	0.04	0.05	0.02	0.06	0.07	0.04

対日輸入 (百万米ドル)	43.935	83.605	31.563	34.390	43.729	30.942	37.318	45.792	42.054	28.129
割合 (%)	1.19	1.71	0.96	0.89	0.84	0.59	0.68	0.86	1.05	0.70

(出典：モルドバ国家統計局。但しイタリック部分は当館による試算。)

## 5 文化交流

### (1) 日本文化

モルドバにおける日本文化への関心は高く、モルドバ人による生け花、折り紙、剣道、合気道等の日本文化愛好団体が多数存在している。日本国大使館は、生け花デモンストラーションや茶道や着物等の伝統文化を紹介するデモンストラーション・ワークショップ、映画祭等を開催しており、多数の参加者を集めている。

2012年には、日本・モルドバ外交関係 20 周年を記念し、キシニョフ市オルガン・ホールにおいて世界的に著名なピアノ演奏家フジコ・ヘミング氏によるピアノ・コンサートが開催され、同氏はその後も数度に亘りモルドバで公演している。また、2014年からはモルドバ日本交流財団の主催により、日本の中学・高校・大学で行われる文化祭を模して様々な日本文化を紹介する「文化祭」が開催されている。

### (2) 日本語教育

モルドバでは大学等の高等教育機関における日本語教育が殆ど行われておらず、2004年にモルドバ日本交流財団が開設した日本語講座が唯一の学習の機会になっており、毎年 80~100 名が受講している。2005年からは同財団の主催で日本語弁論大会が開催されている他、2015年にはジョージア、ウクライナ、アゼルバイジャン、モルドバ、ベラルーシの各国代表者の参加を得て「第 3 回 GUAM 諸国合同日本語弁論大会」が開催された。同財団は、日本語及び日本文化の普及と発展に尽力した功績により、我が国から平成 27 年度外務大臣表彰を授与された。

### (3) 国費留学生

最近の国費留学生（大使館推薦）数は以下のとおり。

- ・ 2011 年度：学部留学生 1 名
- ・ 2012 年度：なし
- ・ 2013 年度：なし
- ・ 2014 年度：なし
- ・ 2015 年度：研究留学生 1 名
- ・ 2016 年度：なし
- ・ 2017 年度：研究留学生 1 名、日本語・日本文化研修生 1 名

## 6 在留邦人数：23 名（在留届ベース、2017 年 8 月現在。）

(了)